



# 利用料金（料金は全て税込）

## 技能者の登録料

- インターネット申請
  - 簡略型 2,500円
  - 詳細型 4,900円
- 簡略型から詳細型へ  
変更申請 2,400円

- 認定登録機関申請 4,900円  
(書面申請、詳細型)

カードの有効期限：10年

### ※60歳以上の技能者の特例措置

①登録料は500円割引  
(簡略型2,000円、詳細型4,400円)  
※2023年3月迄にインターネット申請した場合のみ

②カードの有効期間を15年とする  
(登録・更新時の年齢が60歳以上の方)

※有効期間内にカードの紛失、破損等  
があった場合は、実費：1,000円  
(発送費を含む)で、再発行

## 事業者の登録料・利用料

### ①事業者登録料（5年ごと）

資本金	新規・更新
500万円未満	6,000円
500万円以上1,000万円未満	12,000円
1,000万円以上2,000万円未満	24,000円
2,000万円以上5,000万円未満	48,000円
5,000万円以上1億円未満	60,000円
1億円以上3億円未満	120,000円
3億円以上10億円未満	240,000円
10億円以上50億円未満	480,000円
50億円以上100億円未満	600,000円
100億円以上500億円未満	1,200,000円
500億円以上	2,400,000円

※対象は個人事業主を含む全ての事業者  
※ただし、一人親方は無料  
※個人事業主は6,000円

### ②管理者ID利用料（毎年）

ID数	料 金
1あたり	11,400円

※交付した月ごとでまとめて登録責任者に請求  
※ただし、一人親方は2,400円/年  
※管理者IDの取得により、事業者情報の管理、  
現場の登録、技能者情報の閲覧、帳票出力が  
可能

### ③現場利用料

就業履歴回数	料 金
1回	10円

※月ごとでまとめて元請の登録責任者に請求  
(現場ごとの利用状況等を登録責任者は閲覧可能)  
※現場に入場する人日単位で課金  
※就業履歴回数とは、就業履歴情報の登録回数

	事業者登録料	管理者ID利用料	現場利用料
請求時期	申請後、運営主体より請求	事業者登録により自動作成 事業者登録料とあわせて請求書を送付 IDの追加手続をおこなうと、請求書を作成・送付	月末締め 管理者ID利用料とまとめて翌月初旬に請求 書を発送 ただし、一定額（1,500円）に満たない場 合、最大6ヶ月間請求の繰り越し
支払期限	※入金確認後、IDの通知	当初登録月の翌々月10日	履歴情報登録月の翌々月10日
支払方法	コンビニ・銀行・クレジット払いの いずれか	銀行振込	銀行振込